

アート（文化芸術）deつなぐ、 まちなか回遊づくりについて

（経済環境常任委員会・所管事務調査報告）

令和7年3月

高松市議会

高松市議会では、毎年度、各常任委員会ごとに、委員会の所管事項のうちからテーマを設定し、閉会中継続調査（所管事務調査）を行っております。

そこで、経済環境常任委員会としては、令和6年度の調査テーマを「アート（文化芸術）deつなぐ、まちなか回遊づくりについて」に決定し、鋭意、調査検討を重ねるとともに、香川大学生との意見交換会、及び2回にわたる高松第一高等学校生徒との意見交換会での意見を踏まえ、このたび委員会として調査結果を取りまとめたので、以下、報告いたします。

1 現状及びテーマ選定の理由について

本市を含む瀬戸内の島々を舞台に3年に1度開催されている瀬戸内国際芸術祭は、日本を代表する国際的な芸術祭となっており、その会期中には国内外から多くの方が本市を訪れ、にぎわいとアートの雰囲気にあふれていますが、瀬戸内国際芸術祭の会期中以外にも、日常的にまちなかで音楽が鳴り響き、多種多様な音が街を回遊するごとに変化し、既存施設ではエントランスを活用した事業が展開されるなど、市民や観光客に魅力が伝わるような、まち全体のにぎわい創出や、新たな本市の魅力づくりについて調査研究する必要があるとして、令和6年6月26日の委員会で所管事務調査テーマに選定しました。

2 委員会等の開催状況及び活動内容について

(1) 経済環境常任委員会

① 令和6年8月2日 当局からの現状等の説明・質疑応答

〔当局の説明概要〕

現在、第3期高松市文化芸術振興計画に基づき、各種施策・事業を推進しているところであり、文化芸術の担い手等が集まり、知恵を出し合う高松市文化芸術プレイヤーズ・プラットフォームの活用等、多種多様な取組を実施している。今後、地域の文化芸術活動への助成や調査等を実施する専門性を有した組織である地域アーツカウンスルを設置することで、あらゆる市民の多様な活動意欲を受け止め、その活動に寄り添った中間支援を行うこととしている。

また、夜型観光への需要があるものの、屋外のパブリックスペースを活用した取組が現状あまり行われていないことや、まちなかの施設のポテンシャルが十分に活用できていないこと等の課題がある。

- ② 令和6年 9月18日 論点整理・質疑応答
- ③ 令和6年 12月13日 論点整理・質疑応答
- ④ 令和7年 1月28日 先進地視察後の委員間討議・質疑応答
- ⑤ 令和7年 2月10日 取りまとめ内容の確認

(2) 視 察

令和7年1月9日・10日 先進地視察

○石川県金沢市

- ・金沢ナイトミュージアムについて
- ・まちなかの施設の活用について
- ・まちなかで活動する人材の支援・活用について
- ・アーツカウンスルについて

○兵庫県神戸市

- ・アート（文化芸術）を通じた、まちなかへの誘客の促進について
- ・まちなかの施設の活用について
- ・まちなかで活動する人材の支援・活用について



9日 金沢市



10日 神戸市

(3) 意見交換会

- ① 香川大学生との意見交換会

令和6年11月18日

- ② 高松第一高等学校生徒との意見交換会

令和6年9月30日・10月28日

3 委員会としての提言内容について

〔3月3日の委員長報告（閉会中継続調査終了）〕

- (1) アート（文化芸術）を通じた、まちなかへの誘客の促進について

- ① 休日のみならず、日常的にどこかで芸術活動が実施されるような機運を醸成させること。

- ② 老若男女が楽しめる文化芸術イベントの開催等、夜間観光を充実させ、インバウンド客をはじめ、多くの人々がゆっくりと滞在することがまちなかの活気につながるような取組に努めること。
- ③ 幅広い世代に向けてSNSツール等を効果的に使い分け、まちなかへ出かけたくなるような情報発信に努めること。
- ④ 商店街など民間と連携し、人々にぎわい、魅力あるまちなかを創出するための取組を官民一体となって検討すること。

(2) まちなかの施設の活用について

- ① 高松ならではの魅力あるまちなみを生かしつつ、これまで未活用だった空間を発掘し、アーティストがより活動しやすい場の創出を行うよう努めること。
- ② 文化芸術に係る施設同士が拠点間で連携して企画を行うことで、まちなかの魅力を向上させるよう検討すること。

(3) まちなかで活動する人材の支援・活用について

- ① 学生をはじめとして、誰もが気軽に使える発表場所の提供等、これから活躍する人材がチャレンジできる場の創出・支援を行うよう努めること。
- ② 活動する人材が日常的に文化芸術活動を続けていけるよう、まちなかでのパフォーマンスの実施に当たり、今後設置予定の中間支援組織を中心に利用者の基準等を定め、利用手続を円滑に行えるシステム作りを進めるなど、活動の支援を行うよう努めること。